

4 都市計画市素案の縦覧（閲覧）	
期間	令和5年4月5日（水）から令和5年4月19日（水）まで（土・日は除く）
縦覧（閲覧）場所	横浜市建築局都市計画課（受付時間 午前8時45分から午後5時15分まで） ※戸塚区役所区政推進課で都市計画市素案の写しを閲覧できます。 （受付時間 午前8時45分から午後5時まで） ※横浜市ホームページで都市計画市素案の概要を御覧になれます。

公述申出の受付	
期間	令和5年4月5日（水）から令和5年4月19日（水）まで
公述申出	縦覧（閲覧）期間中、関係住民及び利害関係人は公述の申出ができます。 横浜市ホームページから電子申請により公述の申出をしてください。 または、令和5年4月19日（水） 必着 で、公述申出書を横浜市建築局都市計画課へ郵送もしくは持参（土・日は除く）してください。 ※公述申出書の様式は自由です。（住所、連絡先、氏名、案件名及び意見の要旨を御記載下さい。）参考様式を、縦覧（閲覧）場所で配布しているほか、横浜市ホームページでダウンロードできます。 ※10名を超える申出があった場合は抽選を行います。

5 公聴会の日時及び会場（公述申出があった場合に開催）	
日時	令和5年5月22日（月）午後7時開始（午後6時半開場）
会場	戸塚公会堂 3階講堂（神奈川県横浜市戸塚区戸塚町127） JR線・市営地下鉄「戸塚駅」西口から徒歩5分
その他	<ul style="list-style-type: none"> 傍聴は申込不要です。当日直接会場にお越しください。 駐車場の用意はございません。来場の際は公共交通機関をご利用ください。 公聴会開催の有無は、4月24日（月）以降に横浜市ホームページで御確認いただくか、横浜市建築局都市計画課（045-671-2657）に電話でお問合せください。 「公聴会における公述意見の要旨と市の考え方」については、後日、横浜市ホームページで公表します。



お問合せ先	
◆計画内容・事業内容に関すること	横浜市道路局事業推進課 TEL 045-671-3533 〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10 市庁舎22階
◆都市計画手続に関すること	横浜市建築局都市計画課 TEL 045-671-2657 〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10 市庁舎25階 ※市素案説明会（3月15日から公開） で検索 ※市素案縦覧・公聴会（4月5日から公開） で検索

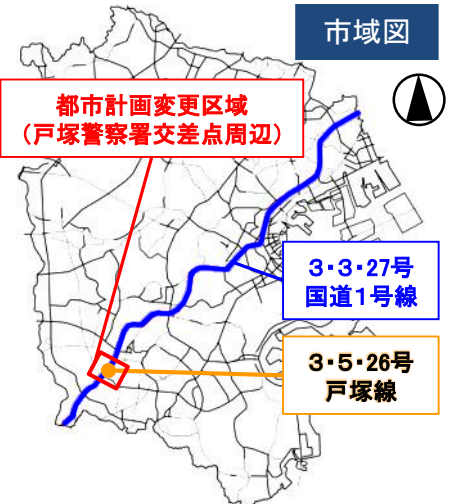
都市計画市素案説明会のお知らせ

都市計画道路 3・3・27号国道1号線及び3・5・26号戸塚線の都市計画変更について

3・3・27号国道1号線は、鶴見区尻手二丁目（川崎市界）を起点とし、戸塚区東俣野町（藤沢市界）を終点とする延長約29,030メートル、代表幅員27メートル、車線数が4車線の幹線街路です。

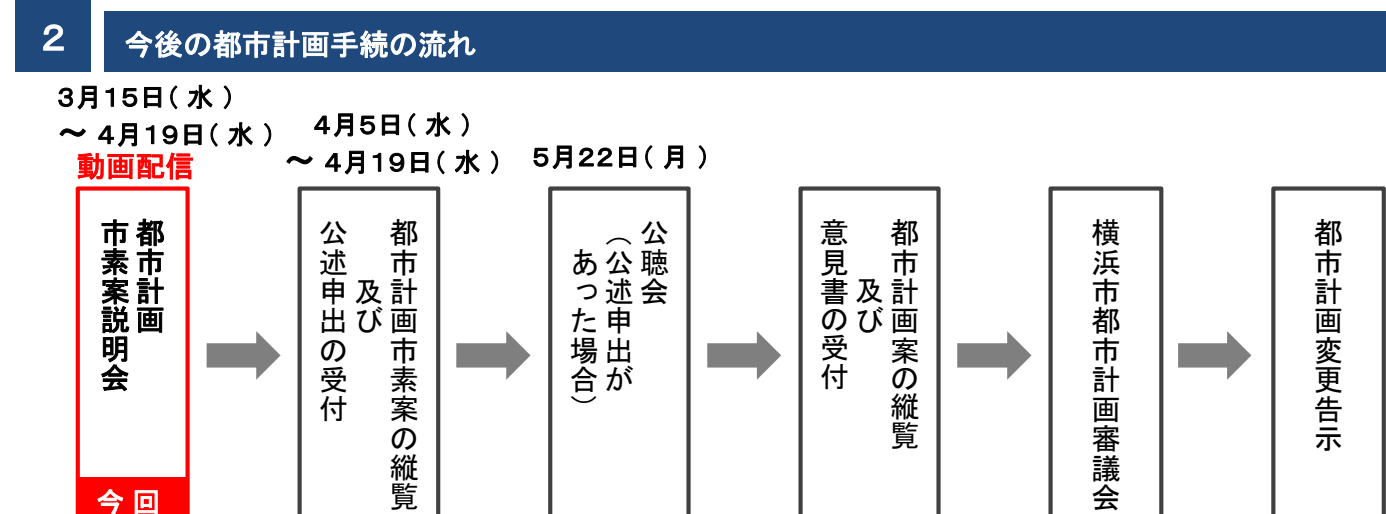
戸塚警察署交差点においては、本路線と市道が平面で交差しており、歩行者と自動車が錯綜する事故が多く、交通面・安全面を踏まえた対策が必要です。この度、渋滞軽減と安全性向上を図るため、交差点形状を立体構造とする都市計画変更を行います。あわせて、国道1号線と3・4・7号柏尾戸塚線を結ぶネットワークを構築するため、3・5・26号戸塚線として新規路線を追加する都市計画変更を行うこととし、都市計画市素案を作成しました。つきましては、都市計画市素案の内容や今後の手続について、説明会を開催します。

説明会の開催方法については、横浜市ホームページ上で動画配信を行います。なお、ホームページを御覧いただけない方につきましては、個別に対応いたしますので、4ページのお問合せ先まで御連絡ください。

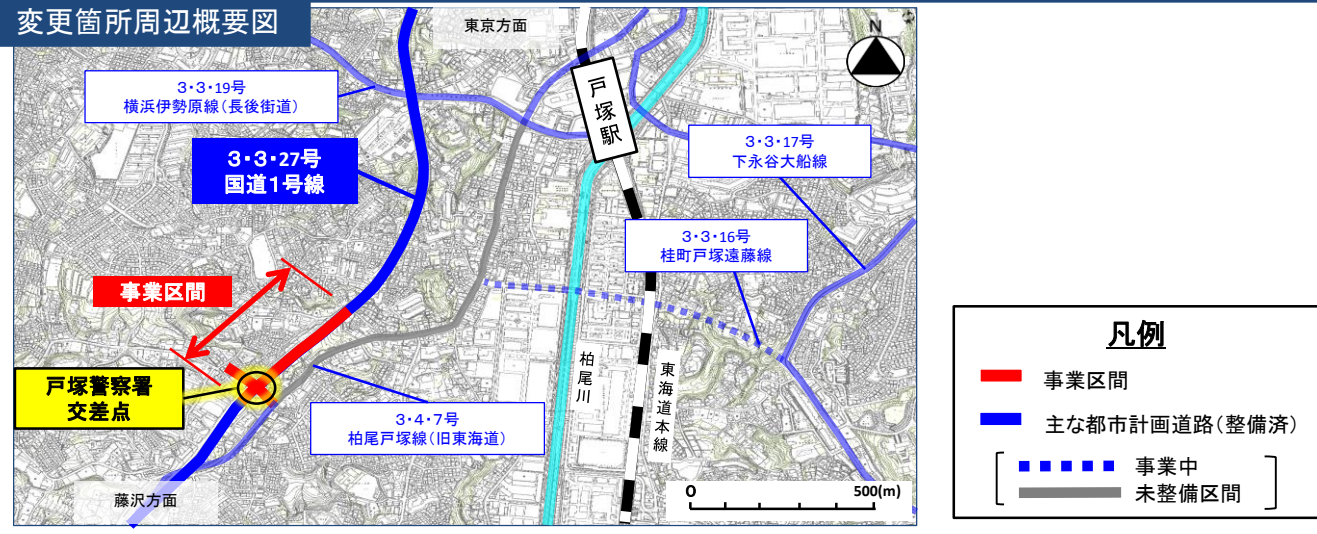


1 都市計画市素案説明会の日時及び会場	
日時	令和5年3月15日（水）から令和5年4月19日（水）まで
会場	横浜市ホームページ上での動画配信（音声付説明動画） で検索

質問書の受付	
期間	【第1次】令和5年3月15日（水）から令和5年3月24日（金）まで →【回答】3月31日（金）公表予定 【第2次】令和5年3月25日（土）から令和5年4月6日（木）まで →【回答】4月14日（金）公表予定
質問提出	都市計画市素案の内容について、どなたでも質問書の提出ができます。期間内に横浜市ホームページから電子申請により提出してください。または、期間内に必着で、横浜市建築局都市計画課へ郵送もしくは持参（土・日・祝日は除く）してください。 ※質問書の様式は自由です。（住所、連絡先、氏名、案件名及び質問の内容を御記載ください。）



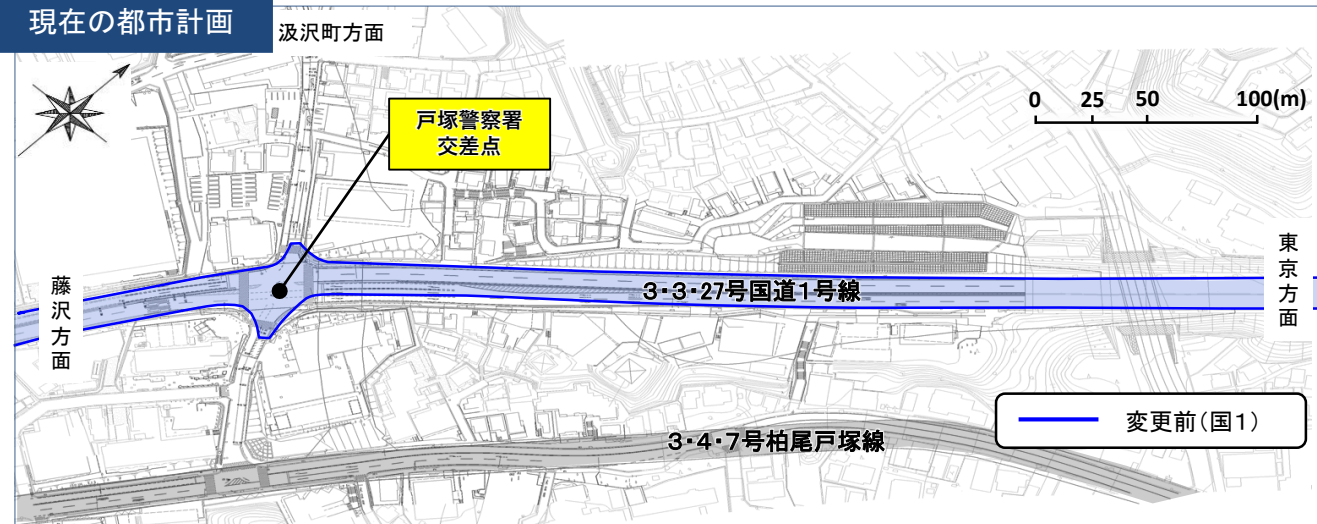
変更箇所周辺概要図



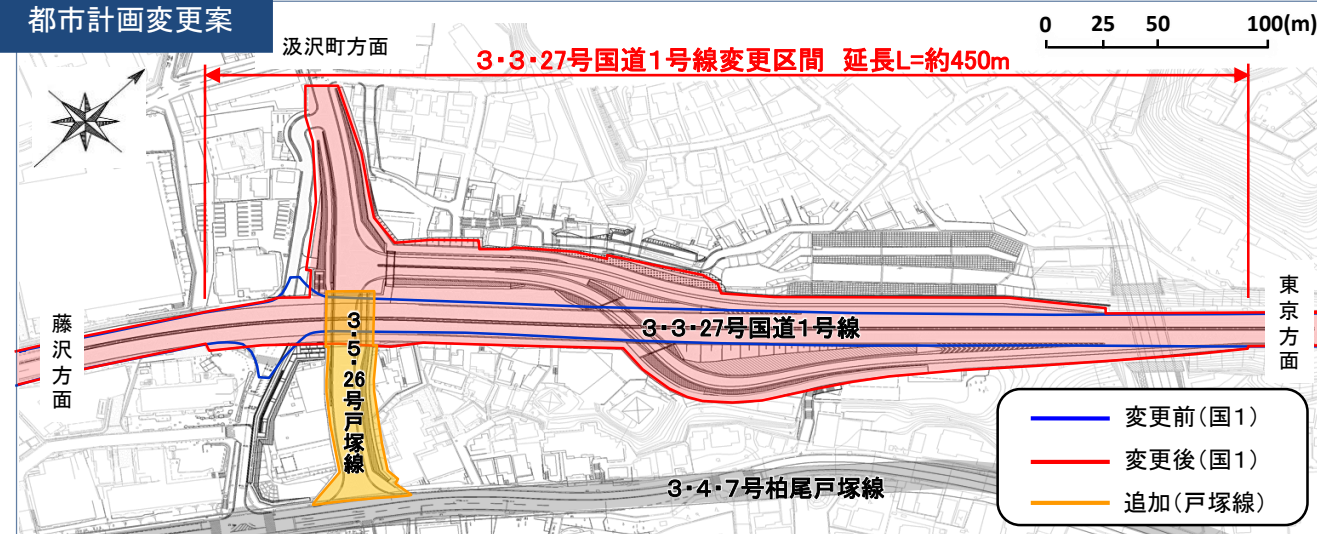
凡例

- 事業区間
- 主な都市計画道路(整備済)
- 事業中
- 未整備区間

現在の都市計画



都市計画変更案

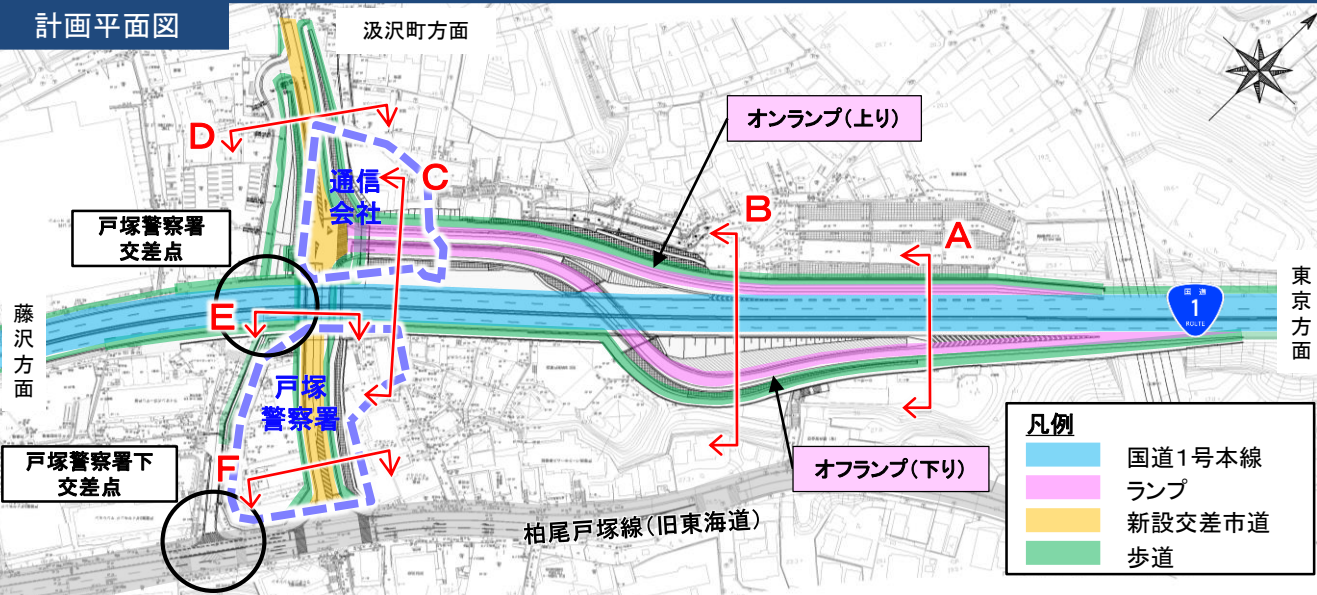


都市計画の内容						
	名称	起点	終点	延長	代表幅員	車線の数
変更※	3-3-27号国道1号線	鶴見区尻手二丁目(川崎市界)	戸塚区東俣野町(藤沢市界)	約29,030m	27m	4車線
新規追加	3-5-26号戸塚線	戸塚区戸塚町	戸塚区戸塚町	約100m	12m	2車線

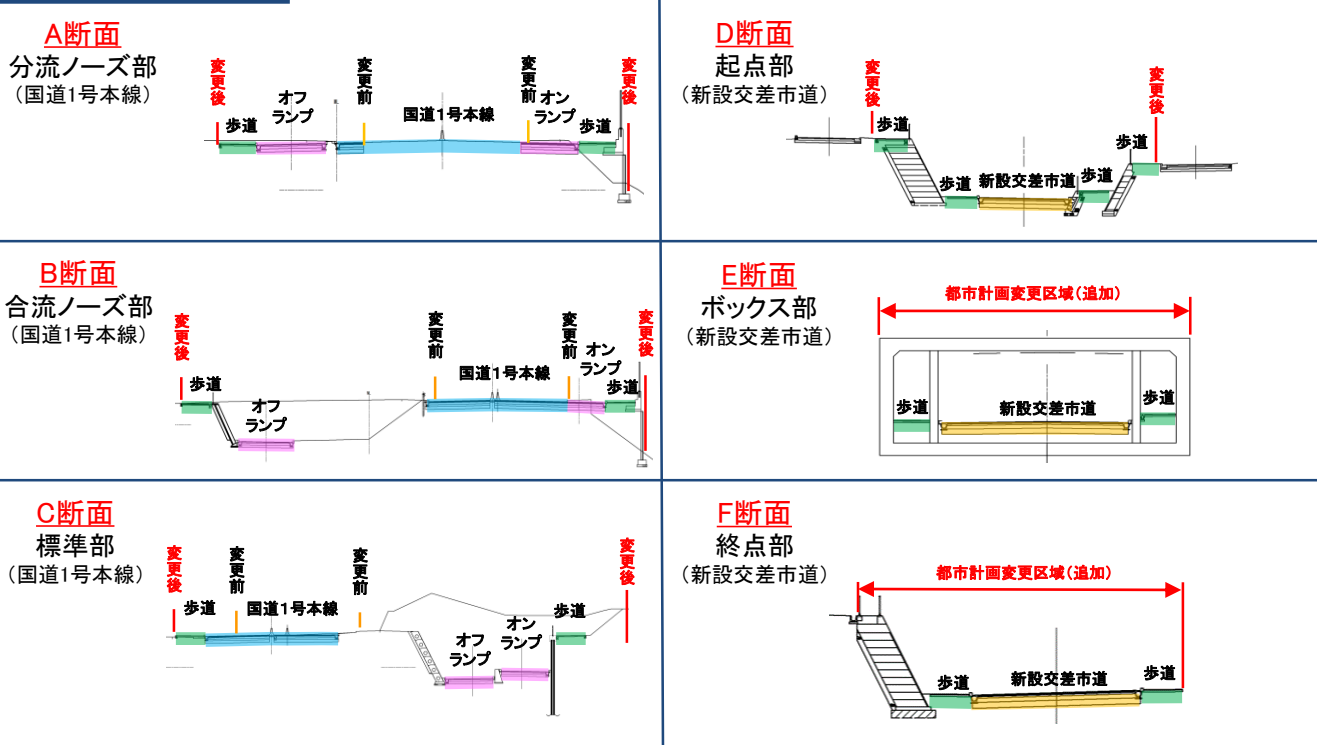
※国道1号線は都市計画の内容に変更はありません。

3・3・27号国道1号線の戸塚警察署交差点では、国道1号線、交差市道ともに慢性的な渋滞が発生しています。また、交通量の多さに起因して事故も多く、交通面・安全面の観点から踏まえた対策を必要としています。そこで、当該交差点における交通渋滞緩和と安全性の向上に向けて、交差点の立体化を行います。立体化の概要は、国道1号線東京方面にオン・オフランプを新設し、国道1号線と立体交差する新設交差市道と接続する計画で、変更となる線形に合わせ、国道1号線の区域を変更します。また、国道1号線と3・4・7号柏尾戸塚線を結ぶネットワークを構築するため、3・5・26号戸塚線として新規路線を追加する都市計画変更を行うこととし、これらを合わせて都市計画市素案を作成します。

計画平面図



計画横断面図 (参考)



※本資料は3・3・27号国道1号線及び3・5・26号戸塚線に関する都市計画変更の概要を示したものです。都市計画市素案の正確な内容、区域等については、縦覧(閲覧)期間中に縦覧(閲覧)場所でご確認ください。